

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.234

2025. 4. 1

発行：平和憲法・9条をまもる

岩手の会 実務者会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL 019-684-2225

FAX 019-684-2227

ご協力ありがとうございました「憲法改悪を許さない全国署名」 岩手の署名数 32,257 筆（～3月末。うち郵送 352 通・1,369 筆）

税金は暮らしにまわせ！—ピースアクションいわて ひな祭りパレード実施—

3月3日に盛岡市内でパレードを行い、28人が参加。県庁前から大通りまで「平和憲法を守れ！」「選択的夫婦別姓ただちに実現」「ミサイルよりも暮らしに税金！」「高い学費を何とかして！」と元気にアピールしました。

ピースアクションいわては第2次安倍政権が発足した当時、憲法改悪への危機感を強めた女性団体5団体（女性九条の会、新日本婦人の会岩手県本部、岩手県母親大会連絡会、いわて労連女性部、岩手県商工団体連合会婦人部協議会）が連帯して行動をしようと始めました。毎月1回の街宣・スタンディング・パレードを10年にわたり休まず続けています。いま石破政権の下で、国家予算に、戦時体制ほどの軍事予算が組まれるような戦争体制づくりを決して許さない、子どもたちに平和な日本を手渡すために引き続き頑張ります。

今回は、4月10日12時15分、盛岡地方裁判所前スタンディングです。どなたでも参加できます。赤いものを身に着けてご参加ください。（岩手県母親大会連絡会・鈴木まき子）



被爆80年、核兵器のない世界、非核平和の日本への転換の年に—3・1ビキニデー集会参加報告—

アメリカによるビキニ環礁での水爆実験で現地住民や日本の多くの船が被ばくした「ビキニ事件」から、今年で71年。2月27日～3月1日まで静岡市と焼津市で「2025年 3・1 ビキニデー」が開催されました。

2月27日の「国際交流会議」では、トランプ大統領再選後の核大国アメリカでの平和軍縮運動、1月に被爆者が遊説したフランスとスペインの市民運動、「戒厳令」など反動政治に立ち向かう韓国での市民運動・平和運動が報告され、各国の運動の高まりに確信を持つ内容となりました。会議の最後に日本原水協の土田次長から被爆の実相を知らせる活動の重要性が語られ

「非核日本キャンペーン」を市民、自治体ぐるみの運動に発展させようとの訴えがありました。

2月28日の「日本原水協集会」（約1000人参加）では日本原水協の安井事務局長が情勢報告を行い、①日本被団協のノーベル賞受賞を機に被爆80年のこの年、核廃絶の運動をかつてなく広げる。②そのために核の非人道性を広げる「非核日本キャンペーン」を大運動にしようと提起しました。3月1日「3・1 ビキニデー」では、午前



に焼津での第五福竜丸元無線長・久保山愛吉氏の墓前への平和行進と墓前祭、午後はビキニ被災の実態などの報告を内容で現地、オンライン参加合わせ1,800人が参加。「被爆者とともに「日本も核禁条約に参加を」の運動を大きく広げよう」のアピールを採択しました。

岩手からは7人が現地参加し、「被団協のノーベル賞授賞後の記念すべき集会であり、例年以上に参加者が多く「核廃絶」に向かう熱気を感じた」「焼津中央高校合唱部が披露した「原爆を許すべし」の合唱が印象に残った。この年代が文化活動を通じて核の悲惨さや惨さを知り、興味・関心を持つことが非常に大切だと感じる」等の感想が寄せられました。（吉田博）

＜お知らせ＞

◇「税金は暮らしの拡充に 戦争準備の軍拡は中止して、憲法・平和・いのち・暮らしを守る政治への転換を求める請願署名（略称＝大軍拡反対請願署名）」に、ご協力ください！

9条改憲 NO！全国市民アクションの呼びかけで、「the END 自民党政治」と当面の参議院選挙に向け、新しい署名に取り組んでいます。新署名用紙のお申し込みは、岩手県生協連まで。

これまで集めた「憲法改悪を許さない全国署名」「平和、いのち、暮らしを壊し、市民に負担を強いる軍拡、増税に反対する署名」が手元にありましたら、まとめて全国市民アクションに送りますので、岩手県生協連までお送りください。

◇5・3憲法集会inいわて

せやろがいおじさん公演「僕が今、伝えたいこと聞いてくれへんか？」



5月3日（土・祝）10:00～11:30 岩手県公会堂大ホール **参加無料**

集会後ピースパレード実施。

せやろがいおじさんこと榎森幸助さんは、沖縄を拠点にして2017年から「せやろがいおじさん」として、YouTubeに投稿。社会問題を随時取り上げ、問題提起をしています。政治や経済、沖縄や平和や人権について、分かりやすく笑いもとりながら解説し、おかしいのでは？とツッコミをいれる形式です。フォロワーは30万人、各地で講演活動もしています。※希望者のみ、YouTubeで当日と見逃し（期間限定）配信をします。

会場参加・配信とも、お申し込みは岩手県生協連まで。

◇猿田佐世さん講演会「外交で平和を作るとはなにか～一人ひとりができること」（九条の会東北交流会inいわて）

5月24日（土）13:00～16:00

「盛岡市プラザおでって おでってホール」 **参加無料**



日本外交や基地、日米安保に詳しい猿田佐世さん（新外交イニシアティブ（ND）代表、弁護士、立教大学講師他）が、トランプ大統領になった今世界をどうとらえ、行動したらいいのかお話します。学者として研究しているだけではなく、ND代表、NY・日本両方の弁護士資格を持つ猿田氏は、アメリカ議会でロビー活動を行うなどアクティブに行動している方で、リアルな情報や平和外交の大切さを確信できるお話が聞けます。韓国の戒厳令が出されたまさにその時、国会の近くにいて、市民の一部始終を目撃してきたらしいのでそのお話にも触れます。第1部が猿田さん講演会、第2部は東北6県の9条の会交流会です。※YouTubeで当日＆見逃し配信実施。会場参加・配信ともお申し込みは岩手県生協連まで。

コラム＝ ウクライナ停戦交渉 国連憲章・主権尊重を 安保理会合で国連幹部発言（その2）

前回は、国連安全保障理事会で2月17日、ミロスラフ・ジェンカ政治平和構築局次長（欧州担当）がロシアの侵略を受けるウクライナを巡り米国とロシアが停戦交渉に臨もうとしていることについて発言したことを紹介しました。

その後（3月18日）、「米ロ首脳18日電話会談」が行われたことが報道されております。予想通り「米ロの思惑」だけで「会談、交渉」行われております。

国連幹部発言（「公正な解決基準」）に沿って「会談、交渉会談、交渉」が行われるよう、国際社会・諸国での世論高める運動が重要です。日本の国民運動においても、みなさん声をあげましょう。

同国連幹部は次のようにも発言、協調しておりました。

「如何なる平和的解決も、国連憲章、国際法、国連総会の諸決議に沿って、ウクライナの主権、独立、領土保全を尊重しなければならない」。（T）

「4月の岩手の会街宣行動」9日（水）12:30～13:00 盛岡市大通・野村証券前

ご都合のつく方は、ぜひご参加ください！